



平成25年(2013年)	3月1日現在
人口7万3650人	前月比 60人減
男:3万6042人	女:3万7608人
世帯 3万1482世帯	
動き 出生 47人	死亡 63人
(2月分) 転入 173人	転出 217人

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



背割堤地区の桜並木(平成24年4月)

30火	29月	28日	27土	26金	25木	24水	23火	22月	21日	20土	19金	18木	17水	16火	15月	14日	13土	12金	11木	10水	9火	8月	7日	6土	5金	4木	3水	2火	1月		
昭和の日 大型ごみの持ち込み 〈市役所別館環境業務課〉9時〜12時				年金相談(予約制) 〈市文化センター3階講習室〉10時〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分	司法書士相談(予約は18日) 〈生活情報センター〉13時30分〜16時		人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時	八幡市少年少女合唱団結成35周年記念第34回定期発表会 〈市文化センター小ホール〉13時30分〜15時30分	行政相談(市文化センター2階会議室)13時30分〜16時		ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時〜14時	弁護士相談(生涯学習センター)13時〜16時	弁護士相談(予約は4月9日) 〈生活情報センター〉13時15分〜16時					障がい児者相談(知的・肢体) 〈障がい者生活支援センターやまびこ〉13時〜15時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分		弁護士相談(予約は4月2日) 〈市文化センター2階会議室〉13時15分〜16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時	弁護士相談(予約は4月2日) 〈四季彩館〉10時〜12時	流れ橋ふれあい市(14・21・28日) 〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分	松花堂ふれあい市(13・20・27日) 〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分	第25回松花堂つばき展(〜7日) 〈松花堂庭園〉9時〜17時		弁護士相談(予約は3月26日) 〈市文化センター2階会議室〉13時15分〜16時	多重債務法律相談(予約制) 〈生活情報センター〉13時〜16時	八幡桜まつり(3月30日〜10日)〈背割堤地区〉

4月のカレンダー(予定)



今月の  
主な内容

八幡市議会第1回定例会、微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果の公表	2面	公用車をラッピング、健康づくり、子育てすくすく	7面
八幡桜まつり、組織改正を実施、固定資産の価格等の縦覧	3面	平成25年度施政方針	8、9面
八幡市地域福祉推進計画を策定、広域観光パンフレット発行	4面	情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言	10、11面
木造住宅の耐震性を高めるために、健康遊具の設置	5面	年金、相談、短信、生活、図書館	12、13面
幼稚園の耐震化完了、公民館の耐震化・バリアフリー化	6面	保健医療(予防接種、健康診査・相談ほか)	14、15面
		まちの話題(防災訓練・福祉のつどい・美術工芸作家展)	16面



平成25年度が始まりました。今年度は、市民協働を基本とし、これまでの取り組みのほか、防災・減災と次世代育成を重点項目に市政を推進することとしております。

市政を推進するに当たり、私がかかっていることは「平凡な至誠」ということです。これは、私の祖父が昭和33年10月に八幡町の助役に就任されていたときに自らの信条として述べたものであります。

誠意のある対応ということには、人それぞれの基準があり、なかなか

判断が難しい面があります。祖父は、凡人たる自分のできることを自覚し、その範囲内で努力することしか自分ではできないことから、平常心で、まごころをもって対応するしかない、またそうすることにより、道は必ず開けるとの信念をこの言葉に込めたのだと思えます。

浅学非才の身ではございますが、奇をてらわず、市民の皆さんと職員と力を合わせて施策を進めてまいります。

今年度もよろしくお願ひします。

# 当初予算案等を提出

## 市議会第1回定例会

平成25年八幡市議会第1回定例会が2月27日から3月28日まで開催され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。

また定例会初日、市長が平成25年度の施政方針を表明しました。

(施政方針は、8、9面に掲載)

市が、定例会に提出したのは平成25年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、平成24年度の補正予算案7件、条例案19件、専決処分事件の報告2件、人事案件2件、その他案件4件の計42件です。

主な条例案は、▽八幡市暴力団排除条例案▽八幡市子ども園条例案▽八幡市立有都子ども園開設に伴う▽八幡市子ども・子育て会議条例案▽子ども・子育て支援法制定による子ども・子育て会議の設置▽八幡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案▽技能労務職に適用する給料表の新設▽八幡市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案▽職員の退職手当の調整率の引き下げに関する条例案です。

■平成25年度当初予算額 ※△はマイナスを表します。

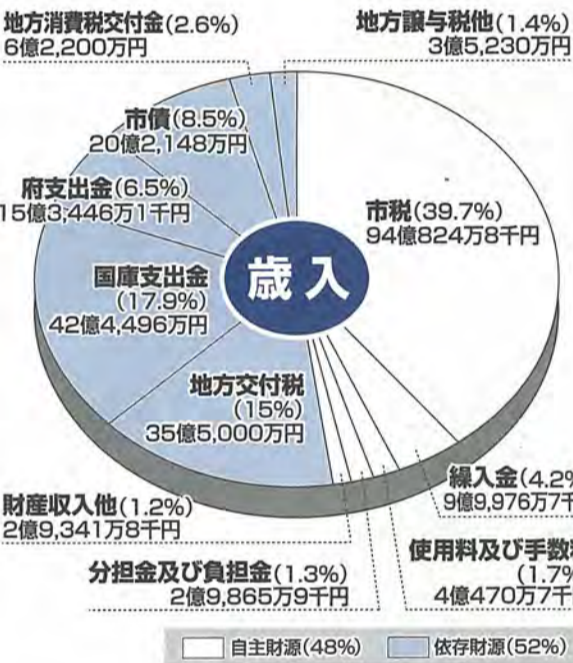
区分	平成25年度	前年度からの増減		
一般会計	237億3,000万円	8億1,000万円	3.5%	
特別会計	休日応急診療所特別会計	3,780万円	△30万円	△0.8%
	駐車場特別会計	1,400万円	△210万円	△13.0%
	国民健康保険特別会計	86億6,220万円	1億140万円	1.2%
	介護保険特別会計	43億940万円	1億7,680万円	4.3%
	後期高齢者医療特別会計	12億6,570万円	6,860万円	5.7%
	合計	142億8,910万円	3億4,440万円	2.5%
水道事業会計	19億4,327万4千円	2億1,811万円	12.6%	
下水道事業会計	24億4,926万1千円	2億6,230万2千円	12.0%	

### 一般会計予算

### 国の大型補正を積極活用 防災・減災と次世代育成を重点に!

平成25年度一般会計予算は、防災・減災と次世代育成に重点を置いた編成を行い、額は237億3千万円で、市長選挙後の骨格予算であった前年度当初予算額と比較すると3.5%の増額となりました。これと有利な財源となる国の大型補正予算を積極的に活用し、平成25年度に予定していた事業の一部を前倒しして、平成24年度3月補正予算案とを連動させた「13カ月予算」としたため、実質的な予算規模は、過去最大となりました。

主な補正予算案の内容は、▽橋本駅周辺拠点整備費3億2千895万2千円▽保・幼・小・中学校の非構造部材(天井材、内装材、照明器具、窓ガラス等)の耐震化工事費2億5千180万円▽公営住宅改修工事



- ◆歳入
- 自主財源 市が自主的に収納できる市税や使用料等
  - 依存財源 国や府からの補助金や交付される地方交付税等
- ◆歳出
- 民生費 福祉、子育て支援、保育所、生活保護等の経費
  - 総務費 庁舎や財産維持管理、市税、戸籍、住民票、選挙、統計等の経費
  - 教育費 小・中学校や生涯学習の充実、文化・スポーツ等の費用
  - 土木費 道路や公園等の整備・管理費等
  - 衛生費 市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
  - 公債費 市の借金の返済等
  - その他 消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等

費および市営住宅建替工事費2億3千934万6千円などです。(平成25年度当初予算案の主な内容は、8、9面に掲載)

また市は、人事案件として、教育委員会委員に谷口正弘氏(新任)の任命について同意を求める議案や人権擁護委員に眞崎建作氏(再任)を推薦する議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課

### 女性防火推進隊員を募集

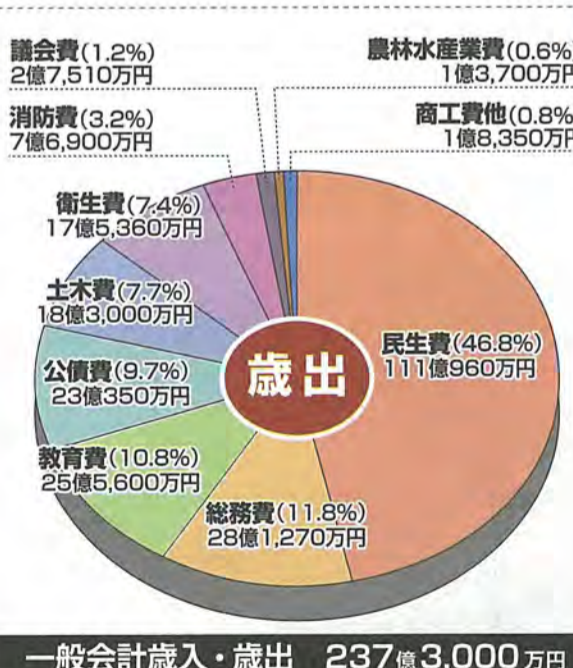
消防本部では、市女性防火推進隊の隊員(18歳以上)を募集しています。

現在25名の隊員が、仕事や家事の合間に、地域の火災予防や啓発活動に取り組んでいます。

あなたの積極的な応募をお待ちしています。

**女性隊員募集!**

◆問い合わせ 消防本部予防課



### 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果の公表について

府内のPM2.5の測定結果は、京都府のホームページで公表され、一日の平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予想される場合に、外出を控える等の注意喚起が行われます。

現在、市のホームページの重要なお知らせ欄から、府のホームページにリンクして、公表結果をご覧いただけるように設定していますので、ご利用ください。

※八幡市内では、国道1号大気汚染測定局(戸津堂田)で測定されています。

◆問い合わせ 環境保全課

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	平成25年1月～2月累計( )内2月分	昨年同期累計
火災出動	2件 (1件)	3件
火災以外の出動	27件 (12件)	29件
救急出動	535件 (254件)	596件
搬送人員	505人 (237人)	565人



# ～地域のつながりで築く安心・幸せのまちづくり～

## 八幡市地域福祉推進計画を策定

市はこのほど「八幡市地域福祉計画」を見直し、新たに平成25年度から29年度の5カ年間の「八幡市地域福祉推進計画」を策定しました。

この計画は、社会福祉法に基づき、市が地域福祉の推進に関することを定めた「八幡市地域福祉計画」と、社会福祉協議会（社協）が主体となつて地域住民や各団体が地域福祉を推進するための活動方針をまとめた「八幡市地域福祉活動計画」の2つの計画を、市と社協が互いに連携し協働していくために一体化したものです。

### 計画の基本的な考え方

地域福祉の推進には、身近な地域の中で、それぞれの生活課題の解決に向けた住民主体による活動を進めていくことが大切です。そのため、市民一人ひとりが「住みよい八幡市をつくる」に担い手である」という意識を持ちながら、市民・市・社協が協働により地域づくりに取り組んでいくことが必要です。

### 基本目標

- ①福祉意識が高まる環境づくり
- ②住民同士の交流機会創出に向けた環境づくり
- ③地域福祉活動の担い手づくり
- ④多様化する地域課題・福祉課題に対応する体制づくり
- ⑤住民同士により安全・安心を高める地域づくり

計画書は、市役所2階閲覧コーナーおよび福祉総務課と社会福祉協議会窓口、各ホームページのほか、市内各公民館・コミセンでもご覧いただけます。

### 計画素案に寄せられたパブリックコメント

昨年12月に公表した計画素案には、市民の皆さんから10件の意見をいただきました。



車いすを体験する参加者（福祉のまちづくり3月9日）

### 国保医療課からのお知らせ

#### 世帯の負担軽減 医療と介護サービス

#### 「高額医療・高額介護合算制度」

国民健康保険（国保）または後期高齢者医療制度の被保険者が、対象期間（平成23年8月1日～24年7月31日）に支払った健康保険と介護保険の自己負担額を合算して、表の基準額を500円以上超えた場合、その超えた金額を支給します。

対象期間中に八幡市の国保、後期高齢者医療制度、介護保険以外に加入していた場合は、その自己負担額も合算できます。詳しくは平成24年7月31日時点に加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

#### ●70歳未満

上位所得者	一般	市民税非課税世帯
126万円	67万円	34万円

#### ●70歳以上

現役並み所得者	一般	低所得Ⅱ（※2）	低所得Ⅰ（※1）
67万円	56万円	31万円	19万円

※1 市民税の非課税世帯で、所得が一定以下（年金収入80万円以下）の人  
 ※2 市民税の非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人

だき、第7回八幡市地域福祉計画策定委員会で協議しました。意見全体の要旨と、意見に対する市と社協の考え方をとりまとめ、各ホームページで公表します。

◆問い合わせ 福祉総務課 または社会福祉協議会（☎9833・4450）

八幡市、向日市、長岡京市、大山崎町の広域観光連携事業として広域観光パンフレット「ぶらり京乙訓」



◆問い合わせ 商工観光課

「ぶらり京乙訓」は、八幡市を発売しました。各市町の観光施設や大阪や京都からのアクセス等を掲載。京都駅ビル内の京都総合観光案内所等に置いて、各地の名所旧跡等をPRします。

◆問い合わせ 商工観光課

## 自転車等を放置しないで

### 市駅周辺は放置禁止区域

市は、歩行者や車の通行の妨げになる自転車等の放置を防ぐために、市駅周辺などを自転車等の放置禁止区域や整理区域に指定し、指導や撤去等を行っています。

撤去した自転車等は、自転車保管場所に移送・保管しています。返還には、身分証明書と手数料が必要となります。

自転車や原付バイク等は、自転車預かり所や駅前自転車駐車場をご利用ください。

◆問い合わせ 管理・交通課



※撤去自転車等保管所および返還を受けるための連絡先 八幡市楠木垣内44-4 ☎971-9178

## 就学相談を実施

市就学指導委員会では、平成26年度に就学する幼児のみなさんを対象に、就学相談を実施します。保護者の心配や悩みを伺い、お子さんの健やかな成長・発達のために、必要に応じた取り組みを話し合い、その支



えとなる就学について考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

申込み 4月中旬頃に各幼稚園・保育園から配布される「就学相談申込書」で各幼稚園・保育園へ。通園されていないお子さんは、5月17日（金）までに直接、教育支援センターへ

◆問い合わせ 教育支援センター（☎982・3001）

# 木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

## 木造住宅耐震診断士派遣事業

▼対象 次の要件をすべて満たす住宅  
①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅

②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

③丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅

▼費用 3千円

▼募集戸数 先着順30戸

▼受付期間 4月15日～平成26年1月31日（募集戸数に達し次第、受付終了）



イラストは「地震」その時に備えて（財団法人消防科学総合センター）より

## 木造住宅耐震改修費助成事業

概要については、下表のとおりです。

▼申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請

▼受付期間 4月15日～平成26年1月31日

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。

丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となります。

◆問い合わせ

都市計画課

■木造住宅耐震改修費助成事業の内容

工事の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数先着順(戸)	対象となる条件(①～④すべてに該当すること)			
				①	②	③	④
耐震改修工事	3/4	90	20	昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの	改修後の評点1.0以上に向上させるもの	延べ床面積1/2以上を住宅の用に供しているもの
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	○	○	○	○※(注)

※簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。

## 住宅等の増改築には、京都府産木材の利用を

京都府産木材の利用拡大を目的として、住宅・店舗・事務所の増改築に、京都府産木材を使用した場合、木材購入費に助成をします。

木材は断熱性が高く、調湿作用がある、人に優しい素材であり、再使用・再利用・再生可能な資源でCO<sub>2</sub>を貯蔵し、地球温暖化防止に貢献する環境にやさしい素材です。

住宅等の増改築には、京都府産木材を利用しましょう。

※木造住宅耐震改修費助成事業に活用できる場合があります。

◆問い合わせ 農業振興課

## 耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅（昭和57年1月1日以前から存在する住宅で賃貸住宅を除く）の耐震改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額（120㎡相当分までに限る）の2分の1を減額します。

詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 課税課

## 認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

▽認定長期優良住宅とは  
長期にわたる良好な状態で使用することができるよう

に、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であると認められ、京都府知事が認定した住宅です。

▽減額される住宅の要件  
①平成21年6月4日から平成26年3月31日までに新築

## 春です！ 戸外に出て、気軽にストレッチをしませんか？

### 健康遊具を設置しました



ぶら下がり



ツイストチェア



さつき近隣公園に3基（ツイストチェア、ぶら下がり、背のばし）の健康遊具を設置しました。健康遊具は、誰でも気軽に利用でき、基本的なストレッチや運動不足の解消に効果的な器具で、楽しみながら気軽に体力づくりができます。また、体を動かすことで、介護予防にもつながります。

さつき近隣公園のほか、男山レクリエーションセンター、あらかし近隣公園、くすのき近隣公園、さくら近隣公園、きんめい近隣公園に設置しています。

使用方法については、使用案内板を設置していますので、ご覧ください。

◆ご自分の体力に合わせて、無理をせずに使用してください。

◆問い合わせ まちづくり推進課



背のばし

まづに申請してください。

\*\*\*

された住宅②併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること③床面積は、専用住宅が50㎡以上280㎡以下、併用住宅は居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下

▽減額の範囲 居住部分（120㎡以下相当分に限る）の固定資産税額の2分の1

▽減額の期間 3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間。それ以外の住宅は新築後5年間

▽手続き 認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類（認定通知書）の写しを添付して、家屋を新築された翌年の1月31日

この減額と新築住宅に係る軽減を重ねて受けることはできません。他にも、「バリアフリー改修」「熱損失防止改修」を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。

◆問い合わせ 課税課

# 工事が完成しました

## 公民館の耐震化、バリアフリー化

地域の文化、活動等の拠点であり、土砂災害時の拠点避難地である公民館を計画的に、耐震化、バリアフリー化を行い、より安全で使いやすい施設へと改善しています。

このたび、橋本公民館・男山公民館と、子どもたちの遊びや交流の拠点である男山児童センターの改修を完了しました。

### ▼橋本公民館

- ・耐震補強工事  
鉄筋コンクリート壁増設2カ所、鉄筋コンクリート柱補強1カ所
- ・老朽改修工事  
屋上の防水改修、外構改修、廊下を滑りにくい材質に変更、建具(一部)の更新、既設ガラスに飛散防止フィルム貼り、空調設備の更新、省エネタイプの照明器具に更新
- ・バリアフリー化工事  
エレベーター設置



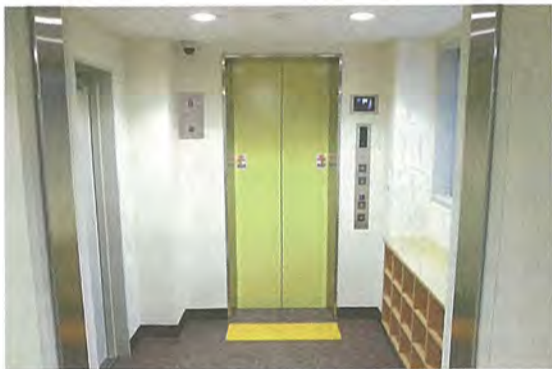
工事が完了した橋本公民館



改修後の玄関

### ▼男山公民館および男山児童センター

- ・耐震補強工事  
鉄筋コンクリート壁補強1カ所、耐震スリット2カ所
- ・老朽改修工事  
屋上の防水改修、外構改修、廊下を滑りにくい材質に変更、建具(一部)の更新、既設ガラスに飛散防止フィルム貼り、空調設備の更新、省エネタイプの照明器具に更新
- ・バリアフリー化工事  
エレベーター棟設置



設置されたエレベーター



滑りにくい材質に変更された廊下

## 幼稚園の耐震化が完了

八幡第四幼稚園の耐震補強・老朽改修工事が、このほど完成しました。

市では、平成22年度から市立幼稚園の園舎の耐震化に取り組んできましたが、これで市立幼稚園の耐震補強工事が、すべて完了しました。

### ▼八幡第四幼稚園

- ・耐震補強工事  
鉄骨ブレース設置9カ所、地中梁の増設3カ所
- ・老朽改修工事  
屋上防水改修、外壁補修、外構改修、廊下および階段を防滑性シートに張り替え、壁等の塗装改修、照明器具の更新、トイレ改修(ブースの更新、洋風便器の設置)



工事が完了した園舎



鉄骨ブレースで補強された保育室

### ◆問い合わせ 教育総務課

## 児童相談所の支所が京田辺市に開設

子育ての悩み、気軽に相談を

府南部地域で、よりきめ細やかな子どもへの相談体制を整備し、身近な地域で児童虐待事案や子どもに関する相談に迅速に対応するため、宇治児童相談所の支所が京田辺市に新設され、4月1日から業務を開始します。

名称 宇治児童相談所 京田辺支所  
所在地 京田辺市興戸小毛詰18番1(田辺警察署の南側)

業務内容 子ども相談(養護、心身障がい、育成、非行、虐待) 電話相談 0774-68-5520 (月)金の午前8時30分~午後10時 ※右記以外は、宇治児童相談所で対応します。

FAX 0774-65-1500

◆問い合わせ 府宇治児童相談所(南家庭支援センター) ☎0774-44-3340 または 府家庭支援課(414-4582)

## 安全・安心のため 防犯カメラを設置

市は、犯罪を未然に防ぐことを目的に、犯罪抑止効果が高いと考えられる街頭および公共施設に防犯カメラを設置していきます。

平成24年度は、京阪八幡市駅周辺と橋本駅周辺および通学路の安全対策として、国道1号の地下道周辺など15カ所に設置しました。

今後も市民の皆さんが、安全で安心して暮らせるよう、八幡警察署や自治会等と協議して増設していく予定です。

## 防災行政無線を増設 放送内容を電話で確認



市は、防災行政無線が聞こえにくい地域を解消するため、このたび、次の5カ所に放送施設を増設しました。

美濃山小学校、南ヶ丘浴場、男山第三中学校、旧八幡第四小学校

学校、欽明台あかねヶ丘集会所 また、放送後、指定された電話番号に電話をかけると、放送した内容を確認することができ、システムを導入しました。

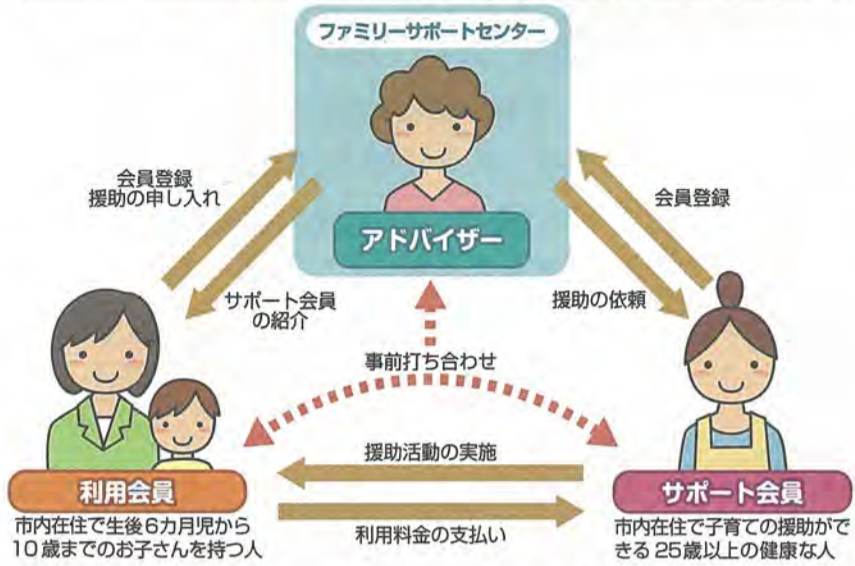
指定電話番号は、  
☎075-9822-2484  
☎075-9822-2485  
です。

### ◆問い合わせ 総務課

# ファミリーサポートセンターの会員募集

子育てで困ったとき、近くに頼める人がいると子育ても安心できます。依頼したい人、子育てに協力したい人は、これを機会に登録しませんか。

## ファミリーサポートセンターのしくみ



**ファミリーサポートセンターとは**  
 育児の援助を受けたい会員（利用会員）と育児の援助を行う会員（サポート会員）が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。  
 サポート会員になるには会員登録が必要です。次の要件を満たし、センターで申し込みれば会員登録できます。  
**◆サポート会員**  
 市内在住で子育ての援助が出来る25歳以上の人が対象。特別な資格は必要ありませんが、申し込みとセンター主

催の講習会の受講が必要です。  
 ※原則、子どもを預かる場所はサポート会員の自宅で、宿泊を伴う援助活動はできません。  
**◆利用会員**  
 市内在住で生後6か月児から10歳までのお子さんを持つ人が対象。入会申込と説明会の受講が必要です。  
 ※利用会員とサポート会員の両方の会員に登録することもできます。  
**◆申し込み・問い合わせ**  
 市ファミリーサポートセンター（指月児童センター内）（☎・FAX971-1109、月～金の午前9時～正午、午後1時～4時）

利用時間と利用料金（1時間当たり）	
平日の午前7時～午後8時	700円
上記以外の時間帯、土、日、祝日	800円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。  
 ※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。  
 ※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。

# 公用車をラッピング



子育て支援センターの公用車を、自動車や動物などを描いた楽しいデザインでラッピングしました。

おもちゃや絵本などを積み込み、市内の子育て支援事業の開催場所に出かけます。妊婦さんや就学前のお子さんや家族の皆さんの事業への参加をお待ちしています。

◆問い合わせ  
 子育て支援センター（☎983-8747）



## 今日からはじめる健康づくり 25

### 【ロコモティブシンドロームについて】

ロコモティブシンドローム（運動器症候群、通称ロコモ）とは骨、関節、筋肉などの運動器が衰えることにより介護が必要になったり、寝たきりになる可能性が高い状態をいいます。日本では40歳以上の推定4,700万人がロコモ、およびロコモ予備軍であると言われています。

ロコモ予防の第一歩は、自分のからだを知ることです。自分がロコモではないか、7つの項目をチェックしてみましょう。

#### 【7つのロコモチェック】

1. 片足立ちで靴下をはけない
2. 家の中でつまずいたり、すべったりする
3. 階段を上るのに手すりがある
4. 横断歩道を青信号で渡り

5. 15分くらい続けて歩けない
6. 2kg程度の買い物（1リットルの牛乳パック2本程度）をして、持ち帰るのが困難である
7. 家の中でやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難である

※無理に試して、転んだりしないように注意してください。また、腰や関節の痛み、ふらつきといった症状が、最近悪化してきている場合は、まず医師の診察を受けてください。7つの項目のうちひとつでもあてはまれば、ロコモである可能性があります。元気で過ごすために、今日から生活の中に運動をとり入れましょう。

問い合わせ 高齢介護課



●子育て支援センター「あいあいポケット」（男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747）  
 ●第二子育て支援センター「そよかぜ」（八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009）  
**【子育て相談】**  
 子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～午後4時  
**【常時開設】**  
 市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。  
 ▶開設日＝月曜日～金曜日（両支援センター）および第2土曜日（子育て支援センター「あいあいポケット」のみ）  
 ▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始（12月29日～1月3日）  
 ※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。  
**【サロン】** 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。  
**<あいあいサロン>**  
 ▶17日(水)子育て支援センター  
 対象 妊婦さんとおおむね生後2か月から1歳半の親子  
**<そよかぜサロン>**  
 ▶23日(火)第二子育て支援センター  
 対象 妊婦さんとおおむね生後2か月から1歳半の親子  
 ※重複参加可能です。  
**【あそびの広場】** 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。  
 ▶16日(火)美濃山コミュニティセンター ▶19日(金)竹園児童センター ▶24日(水)橋本児童センター  
**【赤ちゃんの広場】** 妊婦さんとおおむね生後2か月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。参加する人は保育園まで事前に申し込んでください。  
 ▶10日(水)くすのき保育園

**【ままくらぶ】** 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。  
 開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分（祝日を除く）、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設  
 ※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。

### ●保育園の開放日

※育児相談もしています。  
**南ヶ丘保育園**（☎981-3125）…▶19日(金)園庭開放 ▶30日(火)「こいのぼりを作ろう」  
**南ヶ丘第二保育園**（☎982-3330）…▶24日(水)園庭開放  
**みその保育園**（☎981-8101）…▶30日(火)園庭開放  
**みやこ保育園**（☎981-2511）…▶23日(火)園庭開放  
**わかたけ保育園**（☎983-1313）…▶17日(水)園庭開放  
**山鳩保育園**（☎981-0982）…▶17日(水)「園庭で遊ぼう、お楽しみタイム」  
**くすのき保育園**（☎983-1200）…▶17日(水)「よもぎホットケーキ、ボール遊び」  
**山鳩第二保育園**（☎981-0700）…▶17

ど、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせください。

**【お話の出前】** 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶26日(金)午前10時～11時15分、川口コミュニティセンター

日(水)「園庭で遊ぼう」  
 ※時間は午前10時～11時30分。  
 ※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日  
**なるみ幼稚園**（☎982-3368）…▶24日(水)「なるみにおいでよ！ともだちつくろう！」  
 ※時間は午前10時30分～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。

●こども園の開放日  
**有都こども園**（☎981-0873）…▶24日(水)園庭開放  
 ※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。  
 ◆4月1日から有都幼稚園と有都保育園は、有都子ども園に移行します。

# 心・安全のまちづくり

2月27日に開会しました平成25年八幡市議会第1回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「平成25年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ (<http://www.city.yawata.kyoto.jp>) に掲載しています。



八幡市長  
堀口文昭

平成24年12月に新たな内閣が発足しました。強い経済の再生、いわゆるデフレ脱却に向け、景気回復に全力を挙げる考えが示されています。その第一歩として、公共事業を柱とした「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を重点とする10兆円規模の大型補正予算が編成されました。

国土の強靱化施策に期

取り組んできた結果、本市の財政状況は、一定改善してきてはおります。しかし、社会保障関係費の累増に加え、職員の大規模退職に伴う退職手当の財源確保、さらには既存公共施設の耐震化・老朽化対策を始めとする防災・減災事業の促進など、多くの財源需要があります。一方で、市税収入は横ばいの傾向が見込まれ、決して安心できる状況ではありません。

## だれもが明るく元気に暮らせるまちづくり

少子高齢化が進むなか、子どもから高齢者まで市民の皆様のだれもが安心して元気で暮らせるまちづくりに向け、保健・医療では、市民の皆様の健康づくりを支援する取組を進めてまいります。

- 日中一時支援事業（入浴、送迎加算の新設）（拡充） 2,700万円
- がん検診無料化の実施（新規）
- シルバーライフラインお元気コールサービス実施（新規） 69万円

- 国民健康保険料激変緩和措置（臨時特例繰出金） 1億円
- 脳ドック費用助成（新規） 540万円
- 児童発達支援事業（「親子の育ち合い広場わくわく」）（拡充） 2,900万円
- 障がい者日常生活用具給付対象用具拡充（新規） 2,133万円



## 大切に、みんなが力を合わせてまちづくりを進めるまちづくり

行政や地域社会意識のユニティ活動を取り状況にあります。市民自治の基礎で人ひとりが、人権を、理解し合うこと、助け合いのできるまちの充実が必要と市民の皆様、NPO、協働によるまちづくりを。



- 事業助成（拡充） 200万円
- ター運営（継続） 400万円

## 安心して暮らせる安全で快適なまちづくり

地震、台風、集中豪雨や竜巻などの多様な自然災害が発生しています。市内におきましては、平成24年8月の京都府南部豪雨による住宅の浸水被害や男山の山腹崩壊などの被害が発生し、大きな爪痕を残しました。災害から市民の皆様方の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。

- 災害時対応車導入（新規） 280万円
- 防犯カメラ設置事業（拡充） 646万円
- 公立保育所緊急連絡網メール配信開始（新規） 21万円
- 公立保育所（みその、わかたけ保育園）耐震補強等実施設計（新規） 750万円
- 急傾斜地対策事業（新規） 1,000万円
- 男山地域再生事業（継続） 1,160万円
- 市営住宅建替事業（更新） 1億880万円

- 災害対応救急自動車、消防ポンプ自動車更新（更新） 7,700万円
- 防災対策機器・防災備蓄品の充実（拡充） 1,070万円
- 災害時要援護者支援対策の充実（拡充） 560万円
- 小学校通報設備整備事業（新規） 1,400万円
- 幼稚園オートロック設備整備事業（拡充） 600万円

- 公民館施設大規模改修事業（更新） 1億3,400万円
- 八幡市民図書館耐震診断及び大規模改修実施設計（新規） 1,031万円



## り

設計委託 179万円  
設計・設備 4,490万円





# 市民と協働で進める安心

## 人がつどい、活力あふれるまちづくり

元気で、活気あふれるまちであり続けるためには、農業や商工業の振興、人のにぎわいの創出が欠かせません。近年の高速道路網の整備という地の利を活かし、多くの人、企業が集まる活力あるまちづくりを進めてまいります。

- 駅前空き店舗活用支援事業助成(新規) 100万円
- 観光ガイドマップ、淀川三川背割堤パンフレットなど増刷(拡充) 650万円
- 観光協会活動助成(拡充) 240万円
- 市道・下排水路等維持補修事業(拡充) 1億5,696万円
- 橋本駅周辺拠点整備事業(継続) 2億2,450万円



重点とする10兆円規模の大型補正予算が編成されました。  
国土の強靱化施策に期待をしながら、本市におきましても市民協働を基本とし、安心・安全のまちづくりを進めていかなければならないと意を新たにいたしましたところでございます。

す。一方で、市税収入は横ばいの傾向が見込まれ、決して安心できる状況ではありません。  
こうした状況の下、本市も有利な財源となります国の大型補正予算を活用し、平成25年度当初予算と連動させた「13カ月予算」を編成し、重点施策であります防災・減災に関する取組や次世代の育成に関する取組を進めてまいります。

## 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくり

京都府内で初めて環境自治体宣言を行いました。今後も循環型の社会を目指し、環境基本計画に基づき取り組んでまいります。

- 電気自動車導入(拡充) 270万円
- 電気自動車充電用設備整備(新規) 500万円
- 京都府内産木材利用促進事業助成(新規) 150万円
- 雨水貯留施設設置助成(新規) 160万円



## 人権を大切にまちづくりを

少子高齢化の進行や地域社会希薄化など、コミュニティ活動巻く環境は厳しい状況にあります。地域コミュニティは市民自治の基。市民の皆様一人ひとりが、尊重し、互いを認め、理解し合を基本に、人との絆、助け合いの地域コミュニティの充実が必えております。市民の皆様、N事業者、行政の協働によるまちを進めてまいります。



- 自治連合会活動事業助成(拡充)
- 市民協働活動センター運営(継

## 計画の実現に向けた取組や体制の強化

この5年間で総職員数の約3分の1に当たる職員が退職しております。急激に増加した経験年数が浅い職員に対して、迅速かつ的確な業務遂行能力を付与していくため、各部署での所管事務事業の把握と業務マニュアルの作成を徹底し、業務遂行レベルを維持して

まいります。また、国や京都府、関係団体との人事交流を継続するとともに、各種研修の充実にも努めてまいります。

- 官民共同事業の実施(新規)
  - ・市民課窓口番号案内表示機設置
  - ・行政ガイド「やわた事典」改訂版発行

## 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくり

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人に見守られ、子どもたちが健やかに成長していく環境整備を進めてまいります。

また、市民の皆様が文化、芸術、スポーツなどの活動を通じた交流を活性化し、心豊かに暮らせるとともに、八幡市を誇りに思えるような歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

- 病児保育整備促進事業(新規) 1,400万円
- 八幡市こども園(認定こども園)開設(新規) 160万円
- 第三子育て支援センター整備(新規) 1,000万円

- 中学校英語教育推進(新規) 840万円
- 特別支援教育支援事業(特別支援教育支援員の配置充実)(拡充) 1,795万円

- 八角堂保存修理基本設計委託(新規) 179万円
- 文化センター空調等施設・設備改修(更新) 3億2,490万円

- 学力向上推進事業(英語検定受験料中学2年生まで拡充)(拡充) 3,820万円
- 中学校給食検討委員会設置(新規) 100万円
- 「夢の教室」実施事業(新規) 220万円
- 小学校普通教室空調設備整備事業(新規) 1,500万円
- 幼稚園空調設備整備事業(新規) 350万円



# イベント

## ▶八幡市少年少女合唱団 結成35周年記念 第34回定期発表会



日時 4月21日(日)午後1時30分～3時30分

場所 市文化センター小ホール

### 第1部 合唱のステージ

旅立ちの日に、君をのせて、ふしぎなはずみ、もしも風だったら ほか

### 第2部 企画ステージ「歌って踊って★アニソンまつり」

※入場無料。直接会場へ。

#### 【団員募集中】

市少年少女合唱団は下記の通り団員を募集しています。

対象 小学1～6年生

練習日時 毎週日曜日、午前9時30分～正午

練習場所 男山公民館

問合せ 社会教育課

## ▶昭乗広場DEフリマ

### フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品の数々を昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 5月3日(金・祝)午前10時～午後3時(雨天時は5月6日(月・振)に延期)

場所 昭乗広場

募集店数 20店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。

※飲食物、コピー商品、危険物、生き物、家電商品等は出品不可。また販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1ブース1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 4月13日(土)までに、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と6日(月・振)の出店の可否を記入し、〒614-8077八幡女郎花43 松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(☎981-0010)へ

## ▶平成25年度生涯学習開講式 記念講演会および記念事業

### ①記念講演会

講師に池田

清彦さん(早稲田大学教授)をお招きし、「がんばらない生き方～楽しく生きるのに準備はいらない～」をテーマに講演いただきます。



日時 5月11日(土)午後1時30分～3時

場所 生涯学習センター

定員 250人(参加費無料)

申込み 4月12日(金)必着で、往復ハガキに必要事項を記入し、〒614-8376男山竹園2-3 生涯学習センター「生涯学習開講式記念講演会」係へ。定員超過の場合は抽選です。

### ②記念事業(ジャズコンサート)

日時 5月12日(日)午後2時～3時30分

場所 生涯学習センター

定員 250人

入場料 500円(当日700円)

※チケットは4月4日(木)から、生涯学習センターと市文化センターで販売。

問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

## ▶第19回春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月9日(木)午前9時～午後3時(午前8時45分集合)※予備日は5月16日(木)

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 50人

参加費 会員500円(非会員700円)※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

申込み 4月26日(金)までに、ハガキに住所、氏名、電話番号、年齢、性別、所属団体名(協会のみ、非会員は「フリー」)、在勤者は勤務先と勤務先住所を記入し、〒614-8022八幡東浦5 市民交流センター内市体育協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ

問合せ 市テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

## ▶市民ふれあいウォーキング 万灯呂山から山背古道を歩く

日時 5月18日(土)※小雨決行。

場所 午前7時45分に京阪八幡市駅集合

コース JR奈良線「山城多賀」駅～高神社～龍王の滝～万灯呂山(昼食)～山背古道～地蔵禅院～JR奈良線「玉水」駅解散。(距離約8.5km、行程約4時間15分)

対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族

参加費 100円(保険代。当日徴収)

持ち物 帽子、水筒、タオル、ウォーキングシューズ(歩きやすい靴)、昼食、交通費、雨具、着替え

申込み・問合せ 5月7日(火)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入し、社会教育課へ

# スポーツ

## ▶第36回 市長杯争奪テニス大会

日時 ①男子ダブルス=5月12日(日)②男子シングルス=5月19日(日)③女子ダブルス・壮年ダブルス=6月9日(日)※雨天時などの予備日は、①6月16日(日)②6月23日(日)③6月30日(日)

※時間は午前9時～(受け付けは午前8時45分まで)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者、市テニス協会会員

試合方法 ▶ダブルス=予選リーグ後決勝トーナメント▶シングルス=トーナメント方式

参加費 【ダブルス】会員ペア1組3,000円(非会員ペア1組3,600円、会員・非会員ペア1組3,300円)【シングルス】会員2,000円(非会員2,300円)

申込み 申込書に参加費を添えて4月27日(土)午後6時～7時に抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。

問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

## 市民ギャラリー

【俳句】	春時雨 空に溶けゆく 天王山
【短歌】	参詣路に 宅配便の 織立ち
その昔	妻と尋ねし 今宵テレビに 品川 正次(八幡舞台)
野間口秀国(橋本栗ヶ谷)	八幡の山は 笥の季節
伊香保の湯	水野正八郎(橋本栗ヶ谷)

## あなたも一言

最近、すっかり暖かくなり、春めいてきました。今回は「春」をテーマにインタビューしてみました。

男山美桜 浅沼 直子さん、夏帆ちゃん



子育ては大変なことがあります。やっとハイハイができるようになるなど、子どもの成長をみるのがとても楽しみです。今年はママ友と、さくら公園でのお花見を計画中です。今年はいろんな所に遊びに行こうね。

男山美桜 森田 歩美さん、暁都くん



昨年引っ越してきたばかりで、八幡の観光場所などが分からなくて…。友達から、さくら公園の桜がきれいだと聞いたので、行ってみたいですね。子どもも歩くようになり、動物に興味を持ち始めたので、この春は家族で京都市動物園に行きます。

男山美桜 河合美美子さん



春といえば旅立ちの季節。子どもや孫の巣立ちを見てきました。37年余り生活する八幡が故郷となりました。竹林や田園風景など、美しい自然が広がる八幡で印象的なのが、春に競って咲くさくら公園と背割堤の桜です。

今月のテーマ

春

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶平成25年 春の全国交通安全運動

期間 4月6日(土)～15日(月)  
スローガン  
「思いやる 心で走ろう 京の春」  
※これに先立ち、市交通安全対策協議会は4月5日(金)午前7時30分から京阪八幡市駅前街頭啓発活動を行います。

問合せ 管理・交通課

### ▶自立支援医療(育成医療)の申請窓口が変わります

山城北保健所で行っていた自立支援医療(育成医療)の申請窓口が、4月1日から八幡市に変わります。4月以降の育成医療に関する申請書の受け付けや受給証の交付については、障がい福祉課へご相談ください。※障がいの除去や軽減を伴わない治療(風邪など)は対象外です。育成医療など、詳しくは障がい福祉課まで。

### ▶寝具・布団乾燥サービス

おおむね65歳以上の高齢者や障がい者など、本人や家族では寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人が対象です。  
実施回数  
①乾燥サービス 4、6、10月、平成26年2月(年4回)  
②丸洗いサービス 8、12月(年2回)  
利用料 ①=1組300円(1組3枚まで) ②=1枚200円(1回2枚まで)  
申込み・問合せ 各サービスが行われる月の10日までに高齢介護課、または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

### ▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで健康の増進を図ります(全部で22～24回)。

場所	日時	定員
デイサービスセンターやまばと	5月14日～平成26年3月25日の火曜日、午前10時～正午	15人
京都八勝館	5月8日～平成26年3月12日の水曜日、午後2時～4時	15人
京都ひまわり園	5月7日～平成26年3月18日の火曜日、午後1時30分～3時30分	15人
有智の郷	5月9日～平成26年3月27日の木曜日、午前10時30分～午後0時30分	15人
ディアレスト	5月8日～平成26年3月26日の水曜日、午前10時～正午	10人
老人憩いの家「八寿園」	A:5月1日～平成26年3月26日 B:5月8日～平成26年3月19日 A、Bとも水曜日、午前10時～正午	各25人
市文化センター	5月2日～平成26年3月20日の木曜日、午後1時30分～3時30分	25人

※祝日、年末年始を除く。また、参加は1カ所のみに限ります。

参加費 1回100円(内容により実費負担あり) 日(月)に高齢介護課へ  
申込み・問合せ 4月1日(月)～15日(月)に高齢介護課へ  
※定員超過の場合は抽選。電話での申込み不可。

### ▶母子家庭等日常生活支援

母子・父子家庭などひとり親で、一時的に生活援助や保育サービスが必要になったときに家庭生活支援員を派遣します。  
対象 母子・父子家庭、および寡婦  
費用 1時間300円以内  
内容 乳幼児の保育・食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物など  
※ただし、内容や支援員の状況によってはお受けできない場合があります。また、一時的な支援のため、利用時間などに制限があります。  
申込み 府山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5747) ※登録申請書は子育て支援課にあります。  
問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)、綴喜連合母子会会長=梁間(☎981-5761)

### ▶母子家庭奨学金

母子家庭の児童に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
奨学金	
乳幼児	11,000円
小学生	21,500円
中学生	43,000円
高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

対象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人  
申込み 5月31日(金)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)  
◆申請には、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。  
◆府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外です。  
問合せ 子育て支援課

対象 市内在住の65歳以上で外出の機会の少ない人(介護保険の通所系サービスや、他の介護予防教室利用者を除く)

### ▶難病などの人が障がい福祉サービスなどの対象となります

4月から施行される障害者総合支援法で、障がい者の範囲に難病などの人が加わります。対象者は身体障害者手帳の有無にかかわらず、必要と認められた障がい福祉サービスなどの受給が可能となります。  
対象 対象疾患による障がいがある人  
対象サービス 障がい福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業、児童通所支援および児童入所支援  
申込み・問合せ 対象疾患に罹(り)患していることがわかる証明書(診断書、または特定疾患医療受給者証など)を持参し、障がい福祉課でご相談ください(対象サービスにより申請方法が異なります)。

## 募集

### ▶子どもわくわく教室 参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。市文化協会・市体育協会の講師の人が指導します。  
【文化教室(全10回)】  
①茶道②華道(小・中学生、初参加者優先)  
【スポーツ教室(全15回)】  
③少年サッカー(5歳児～小学3年生)④ミニバスケットボール(小学1～6年生)⑤陸上競技(小学4～6年生)⑥ジュニアレスリング(小・中学生)⑦バレーボール(小学4～6年生)  
参加費 ①2,300円②5,300円(花材料費含む)③～⑦=2,000円  
申込み 4月12日(金)までに、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年、教室名を記入し〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室係」へ。  
※応募多数の場合は抽選。  
※教室の開催日時・参加費納入については、後日、参加者にお知らせします。  
問合せ 社会教育課

### ▶手話教室参加者募集

日時 5月9日～8月8日の木曜日の午後7時～9時が10回、土曜日の午前10時～午後3時が4回(5月=9・16・25・30日、6月=6・15・20・27日、7月=6・11・20・25日、8月=1・8日)(全14回)  
場所 福祉会館3階(八幡東浦5)  
対象 15歳以上の手話初心者  
参加費 1,200円(テキスト代)  
申込み・問合せ 4月25日(木)までに、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先(電話・FAX)、職業、託児希望の有無(お子さんの年齢)を記入し、〒610-0332京田辺市興戸小毛詰18 山城地域活動支援センター(☎0774-39-7113、FAX0774-65-4102)へ

### ▶スポーツ少年団 体験入団の参加者募集

スポーツ少年団は青少年のためのスポーツ団体です。仲間とスポーツを楽しみませんか。随時、体験入団を受け付けています。詳しくは「やわた市民活動情報サイト」(<http://yawata.genki365.net>)、スポーツ少年団HP (<http://yawata-jsc.main.jp>)、または下記問い合わせまで。

サッカー 小学生の男女=藤田(☎090-3280-2948)、中学生の男=森本(☎982-1482)



少年野球 小学生の男女=巽(☎982-2022)、中村(☎982-3226)

ソフトテニス 小学生の男女=松本(☎982-0967)、藤田(☎983-2138)

柔道 小・中学生の男女(幼児も可)=鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)、田中(☎983-9219)

空手道 小・中学生の男女=森(☎981-9191)、久貝(☎981-2138)、坂尾(☎982-0106)、富田(☎982-7305)

バドミントン 小・中・高校生の男女(幼児も可)=男山教室(☎070-6681-5044)、美濃山教室(☎070-6682-5044)

少林寺拳法 小学1年生からの男女=八木(☎090-1442-7697)

リトルシニア(硬式野球) 中学1～3年生の男女=松崎(☎982-7870)

剣道 小・中学生の男女(幼児も可)=西塔(☎983-0642)、藤井(☎090-3053-1988)、中川原(☎090-9051-7770)

レスリング 小・中学生の男女=浅井(☎981-3508(京都八幡高校))

バスケットボール 小学1～6年生の男女=阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)



### ▶グループワークと いこいの場 参加者募集

市内在住で、精神科に通院されている人が対象です。募集は随時行っていますので、お気軽に連絡ください。

グループワーク  
スポーツや交流会などの活動を通じて対人関係の練習をします。  
日時 毎週第2・4火曜日の午後1時30分～3時30分  
場所 福祉会館(八幡東浦5)  
利用料 無料

いこいの場  
ボランティアと体を動かしたり食事をつくったり、ゆっくり過ごす場です。  
日時 毎週木曜日の午前11時～午後2時※第5週の木曜日は休み。  
場所 福祉会館(八幡東浦5)  
利用料 200円(昼食代)  
申込み・問合せ 障がい福祉課

# 生活情報センターだより



## 買取トラブルにご注意!

【事例】「リサイクルショップを開店するので、不用品など何でも買い取る」と電話があり断ったが、数日後に電話があり、しつこく言うので仕方なく来訪の日時を決めた。しかし、一人暮らしで不安なので断りたいが、相手の連絡先がわからない。どうすればいいか(80歳・女性)

【対処法】訪問した業者に貴金属などを強引に買い取られる被害が高齢者を中心に急増したことから、特定商取引法が平成25年2月21日に改正され「訪問購入、いわゆる押し買い」の勧誘方法などが規制されました。

改正の内容としては①訪問購入で飛び込みの勧誘が出来なくなった②書面、契約書の交付③クーリング・オフ制度により、契約書面を受け取ってから8日間は無条件で解約が可能。また、クーリング・オフ期間中に業者が物品を第三者に引き渡してしまった場合、その情報が業者からすぐに通知され

ます④クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができるなどです。

ただし、クーリング・オフが適用されない商品等例外【自動車(二輪を除く)・家具・大型家電・本・CD・DVD・ゲームソフト類・有価証券】もあるので、注意が必要です。

事例のように業者の連絡先が不明な場合は、来訪時に不要の旨を伝え、きっぱりと断りましょう。長時間居座られたり、脅迫され怖い思いをしたときは警察へ届けましょう。

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 4月2日(火)午後1時~4時、生活情報センター 申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

### ▶京都府女性の船 参加者募集

地域づくりやNPO活動などに関心のある女性のために、府が主催する学習と交流の場です。

期間 6月14日(金)~17日(月)(3泊4日) ▶事前研修=6月1日(土) ▶事後研修=7月20日(土)

訪問地 北海道札幌市  
対象 府内在住の20歳以上の女性  
参加費 30,000円  
申込み・問合せ 4月17日(水)までに作文と申込書を八幡人権・交流センターへ提出。詳細は京都府男女共同参画課(☎414-4291、FAX414-4293)へ。必要書類は八幡人権・交流センターにあります。

### \* \* 飼い犬の登録・狂犬病予防注射 \* \*

飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施します(表)。飼い主は法律により、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせることが義務付けられています。

実施日	場所	時間
4月24日(水)	欽明台中央集会所	午前9時30分~10時10分
	美濃山コミュニティセンター	午前10時20分~11時
	美濃山幸水集会所	午後1時30分~2時30分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時45分~3時30分
4月25日(木)	市役所	午前9時30分~11時30分
	長町南集会所	午後1時30分~1時50分
	橋本公民館	午後2時20分~3時20分
4月26日(金)	山柴公民館	午前9時30分~10時10分
	西戸津バス回転所	午前10時30分~11時10分
	上区集荷場	午後1時30分~2時
	市民体育館駐車場	午後2時15分~3時
	内里南集荷場	午後3時15分~3時45分

対象 生後91日以上の犬(重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により副作用があった犬は注射できません。また、1年以内にてんかん等の発作があった犬は、注射前に獣医にご相談ください) 手数料 注射=3,200円(登録は別途3,000円要)

申込み 登録済みの犬は、案内ハガキを送付しますので必ず持参してください。未登録の犬は、飼い主の住所、氏名、犬の名前、犬の生年月日

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

などを書いたメモを受け付けに提出し、獣医の問診を受けてください。※集合注射の期間内に受けられない場合は、下記の動物病院をご利用ください(料金は同額)。

※会場へは、犬をコントロールできる人が来場してください。

#### ◆飼い主のみなさんへ

※犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。

※譲渡・死亡等により、登録されていた犬がいなくなったときは、環境保全課までご連絡ください。

問合せ 環境保全課

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

4月10日(水)、5月2日(木)	川口高原
4月11日(木)、5月7日(火)	科手
4月12日(金)、5月8日(水)	橋本、土井、高坊、大谷
4月15日(月)、5月9日(木)	長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
4月16日(火)、5月10日(金)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
4月17日(水)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
4月18日(木)	内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
4月19日(金)	上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆづります  
乗物▼12インチ自転車(無料) 楽器▼テクノーン(無料) 電気▼電気こたつ(500円・無料) 家具▼ハンガーラック(1千円) ▼ダブルベッド(無料) ▼木製学習机【ひら机・棚付き】(無料) ▼ベビー用品▼チャイルドシート(3千円)  
△ゆづってください  
乗物△27インチ自転車スポーツ用品 △スキー靴電気△マッサージチェア △炊飯器△コーヒーメーカー▼ベビー用品△B型ベビーカー△室内用押し付け乗物その他△ひな人形  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 4月29日(月・祝) 午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

4月10日(水)  
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

4月12日(金)  
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶4月の図書館休館日

八幡市民図書館  
5日(金)、12日(金)、19日(金)、25日(木)、26日(金)、29日(月・祝)

男山市民図書館  
1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、25日(木)、30日(火)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】  
『Nゲージ 鉄道模型大事典』  
松本典久 / (他) 著

Nゲージって知ってますか。  
町や山や海辺を走る鉄道の姿を、本物そっくりにする鉄道模型です。



きっと皆さんも、どこかで見たことがあるはずですよ。

そんな鉄道模型を自分で作ってみようという本です。作るのとっても難しい……という人は、見ているだけでも楽しい本です。お父さんやおじいちゃんと一緒に挑戦して作ってみるのもいいですね。小学生くらいから。

【成人図書】  
こちら弁天通りラッキーロード商店街 五十嵐 貴久  
ちょうちんそで 江國 香織  
定吉七番(セブン)の復活

東郷 隆  
望郷 湊 かなえ  
雪国 89歳の郵便配達おばあちゃん-いっしょに笑っていっしょに泣いて- 清水 咲栄  
ケーブルコードの悲劇

P. A. テイラー

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
4月2日(火)、4月23日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロティハイム前)	16:20~
4月3日(水)、4月24日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
4月9日(火)、4月30日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
4月10日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しのめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
4月16日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
4月17日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

学生の皆さん、学生納付特例制度はご存知ですか

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生で保険料の納付が困難な場合は、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。学生納付特例が承認された期間は、障害年金の受給資格要件に含まれます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来

の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができます。承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成25年4月から26年3月末日までのた

め、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きしてください。学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限額が変わります。学生納付特例事務法人の指定を受けた大学等でも申請できます。なお、平成25年度の一般免除申請の受付は、7月からです。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所 国民年金課 (☎643-2547)

短 信

▶平成25年度自衛官募集

募集種目 幹部候補生(一般・技術、歯科・薬剤科)、予備自衛官補(一般、技能)

受付期間 幹部候補生=4月26日(金)まで、予備自衛官補=【第1回】4月3日(水)まで、【第2回(※)】7月16日(火)~9月30日(月)

※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合あり。

試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ。

▶男山こもれびルート 竹林整備の参加者募集

日時 4月28日(日)午前9時~正午(午前8時30分集合)※小雨決行。

場所 京阪八幡市駅前集合(車でお越しの方は市役所駐車場集合)

募集人数 先着20人

参加費 300円

持ち物 お茶、軍手、山歩きしやすい服装と靴

問合せ NPO法人「八幡たけくらぶ」=西岡(☎・FAX982-5152)、合田(☎・FAX982-6176)

▶2013女性セミナーへの お誘い

今年も源氏物語を読み続けます。歴史散策では、大阪南部の河内長野方面を訪ねます。

日時 4月12日(金)~平成26年3月14日(金)

場所 男山公民館

対象 市内在住・在勤者

定員 40人

参加費 5,000円(全11回)、各回申し込みは700円、史跡散策等は別途徴収

申込み・問合せ 女性セミナー実行委員会=石原(☎・FAX982-0504、午後7時30分以降、Eメール:jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)

▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」四季の湯の 営業時間変更について

5月1日(水)から下記のとおり営業時間が変わります。

変更後の営業時間

平日=午後3時~9時

土・日・祝日=午後1時~9時

※受け付けは午後8時30分まで

問合せ 四季彩館(☎983-0129)、農業振興課

▶自動車以外で高速道路等に 立ち入らないでください

近年、高速道路等に歩行者、自転車や原付が進入する事例がよく起こっています。死亡事故など重大な事故につながる恐れがありますので、高齢者や幼児がいるご家庭では、特にご注意ください。

【昨年の京都府域の京滋バイパス、および第二京阪道路内への立ち入り人数】

歩行者12人、自転車5人、原付13人、その他1人の計31人

問合せ 西日本高速道路(株)関西支社 茨木管理事務所(☎072-622-4887)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 4月2日(火) and locations like 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶4月17日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶4月8日(月)▶22日(月)▶5月1日(水)八幡人権・交流センター▶16日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶4月19日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶4月11日(木)▶25日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月26日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。

▶4月25日(木)生活情報センター※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)

梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶4月11日(木)障がい者生活支援センターやまびこ。対象は知的・肢体障がい者

# ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンは 4月1日から 定期の予防接種になりました

従前は、協力医療機関に予診票を置いていましたが、新規に対象となる以下の人には、予診票を送付します。それ以外の対象年齢の人は、申し込みが必要です。

ヒブ・小児用肺炎球菌の予診票は平成25年2月生のお子さんから、生

後1~2カ月児に毎月発送を予定しています。また、子宮頸がんの予診票は、4月上旬に中学1年生(平成12年4月2日~平成13年4月1日生)の人に送付します。

申込方法 原則としてハガキに予防接種名・住所・接種を受けるお子

さんの氏名・生年月日・電話番号・以前に接種した人は接種を受けた日を記入し郵送、または健康推進課窓口で申し込みください(すぐに予診票が必要な場合などは電話で受付可)。

予防接種名	接種開始月齢など	接種間隔など
ヒブ	生後2カ月以上7カ月未満(標準的な接種パターン)	27~56日の間隔で3回接種。3回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計4回>
	生後7カ月以上12カ月未満	27~56日の間隔で2回接種。2回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計3回>
	1歳以上5歳未満	1回接種<計1回>
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月以上7カ月未満(標準的な接種パターン)	27日以上の間隔で3回接種。2回目、3回目接種は生後12カ月未満に完了。3回目接種から60日以上の間隔で生後12~15月齢に至るまでの間に1回接種。<計4回>
	生後7カ月以上12カ月未満	27日以上の間隔で2回接種。2回目接種は生後12カ月未満に完了。2回目接種から60日以上の間隔で生後12月以降に1回接種。<計3回>
	1歳以上2歳未満	60日以上の間隔で2回接種。<計2回>
	2歳以上5歳未満	<計1回>
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生から高校1年生	<計3回>

※個別接種は、市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせてください。市

外で接種希望の人は、事前に健康推進課へ連絡してください。持ち物 接種の際は、住所や生年月日が確認できるもの(健康保険

証など)、母子健康手帳、接種済証(母子健康手帳がない場合で2回目以降は必ず持参)を持参してください。

## 4月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	9日(火)	午後1時~2時	平成24年12月1日~12月20日生	20日(月)
		26日(金)			
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	2日(火)	午前9時30分~10時30分	平成24年5月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	7日(火)
	母子健康センター	3日(水)			14日(火)
	男山公民館	4日(木)			9日(木)
	美濃山コミュニティセンター	8日(月)			13日(月)
	有都福祉交流センター	10日(水)			10日(金)
	八幡人權・交流センター	12日(金)			8日(水)
	子育て支援センター(男山指月)				
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	22日(月)	午後1時~2時	平成23年9月11日~9月28日生	10日(金)
					27日(月)
3歳児健康診査		16日(火)		平成21年10月生	21日(火)
		17日(水)			22日(水)

※各健診の対象者には通知しています。

※①子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

## 骨粗しょう症予防健診

募集など、詳細は広報やわた5月号に掲載します。実施は6月下旬を予定しています。

### ▶特定不妊治療費を一部助成

4月1日申請分から助成金額の一部が変わります

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人

①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く) ②法律上の婚姻をしている ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた ④特定不妊治療でないと妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された ⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる下記の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円

※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療

体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です。

A 新鮮胚移植を実施

B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1~3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)

C 以前に凍結した胚による胚移植を実施

D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止

F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日~翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

## こころの体温計でメンタルチェックしませんか

♥ こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

♥ 家族モード あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。

♥ 赤ちゃんママモード 産後の不安な心の健康状態が分かります。

♥ ストレス対処タイプテスト あなたのストレス解消法はどのタイプ?

♥ アルコールチェックモード 飲酒が心にもどのような影響を与えているのか分かります。

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やパソコンを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温計』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などの

キャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法

パソコンからは、市ホームページで「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などは、QRコードからアクセスできます。利

用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。



**保健医療**

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

**保健**

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶4月の各種健康相談

<b>▼窓口リハビリ相談(要予約)</b>
16日(火)母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
<b>▼窓口健康相談(要予約)</b>
16日(火)母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
<b>▼高齢者健康相談</b>
18日(木)南ヶ丘老人の家 23日(火)都老人の家・有都福祉交流センター 25日(木)八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分～2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。

**パート1「デンタルケア&絵本」**

▶4月4日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階

**パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」**

▶4月12日(金)午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

**パート3「出産の準備と育児」**

▶4月19日(金)午後1時30分～4時、母子健康センター2階

※次回は6月です。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満までに拡大されます。

種別	日時・場所	対象・接種方法
BCG	4月15日(月)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後1歳未満で1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※①	1期(初回)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人
	1期(追加)	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人
	1期(追加)	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人
	1期(追加)	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満で1回
麻しん風しん混合(MR)	1期	満1歳以上2歳未満で1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成26年3月31日まで
日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳～7歳6カ月未満で、6日～28日の間隔で2回
	1期(追加)	7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回
	2期	9歳～13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせください。

市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。

【注意事項】

- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

▶離乳食教室

日時 4月12日(金)午後1時30分～4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おおむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 4月8日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶機能訓練

(リハビリテーション)  
参加者募集

日程 月2回(午後～)登録制

場所 母子健康センター

対象 40歳～64歳で脳卒中やパーキンソン病などの病気、外傷が原因で身体に障がいがあり、日常生活の動作に支障を感じている人で、次の

- ①～③のいずれかに当てはまる人
- ①介護保険の認定を受けていない、非該当となった
- ②認定期限が切れている
- ③要支援～要介護1で過去1年間サービスを利用していない
- 内容 家庭でもできる運動や歩行練習の方法、体に負担のかからない動作の仕方などを理学療法士、作業療法士が個別指導します。

# 大地震に備えよう

## 約1000人が防災訓練

### 地域住民がバケツリレーや起震車体験

東日本大震災から2年になるのを前に、3月10日、美濃山地区とくすのき地区で防災訓練が行われました。

同訓練は各地区自治連合会の主催で、東南海・南海地震に備え、地域の防災力向上を図ることが目的です。地域住民や消防団など約1000人が参加し、避難ルートや災害発生時の行動などを確認しました。

### 美濃山地区／くすのき地区

美濃山地区では、全員の避難が完了すると、参加者たちは4グループに分かれて、バケツリレー消火訓練など4種の訓練に取り組みました。

また、会場には起震車も設置され、震度7の揺れの中、必死に机などにつかまりながら阪神淡路大震災時の揺れの大きさを体験していました。

くすのき地区では、シェイクアウト訓練を実施し、参加者たちは頭を守りながら身をかかめるなど、有事の際に備えています。

美濃山地区の訓練に参加した大石雅さん(10)、二口紗弥さん(7)、綾介くん(5)は「地震体験は怖かった。実際に起こった時は家族で協力することが大事だ」と思ったと災害への思いを新たにしています。



① 負傷者を車椅子に乗せて避難する参加者  
 ② 地震体験をする参加者  
 ③ バケツリレー消火訓練をする参加者  
 ④ 救命措置体験をする参加者  
 ⑤ シェイクアウト訓練をする参加者

### 「福祉のつどい」開催

## 絆 みんなで創ろう

#### 点字など体験 ステージ発表も



「第4回みんなで創る福祉のつどい」が3月9日、市役所前広場などで行われました。

同つどいは、八幡市社会福祉協議会などで行われる実行委員会の主催で、市内活動団体や参加者同士の絆を強めるのが目的です。

会場では点字や車椅子などの体験コーナーや活動団体の展示コーナー、ステージ発表などを行いました。

点字器を使って点字の作り方を体験する親子連れ

参加者は6つの点の盛り上がりによって、目の不自由な人に文字や数字を伝える点字作りに挑戦。

また、砂利が敷き詰められたり、傾斜が設けられた模擬コースを車椅子で走る体験などをしながら福祉への理解を深めました。

車椅子体験をした谷河さくらさん(7)、ももちゃん(5)は「走ることも扉を開けるのも大変だった。利用者の方を見かけたらお手伝いをしたい」とこやかに話していました。

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 匠の技に感動

### 市在住の美術工芸作家が展覧会



市内在住の3人の美術工芸作家の作品を集めた展覧会が3月9日～24日まで、松花堂美術館別館で開催されました。

同展は全国で活躍する、村田岱観さん、鈴木富雄さん、伊藤泰三さんを広く知ってもらおうと同館などが企画しました。

村田さんは日本独特の手彫り技法を受け継ぎ、多くの功績に対する尊称「大佛師」の称号を賜った仏像彫刻家。鈴木さんは美濃焼の一種で約400年の歴史をもつ志野焼において、初めて金色の焼き色の出し方を完成させた陶芸作家。

伊藤さんは北海道小樽市で腕を磨き、数々のコンテストで賞を受賞されているガラス工芸作家です。

会場内には、八幡の桜が月明かりを受けながら舞う様子を表現した花瓶「桜月夜」など約100点の作品が展示され、来場者たちは3人の匠の磨き抜かれた技の競演に見入っていました。

家族で訪れた加藤克彦さん(42)は「どの作品も力強さと繊細さが合わさっていてすごい」と驚いていました。

▲3人の作品に見入る親子連れ